

# 広報わしま

平成元年6月

## 人口の動き

4月末現在	
出生	3人
転入	12人
世帯数	1,276世帯(+3)
男	2,741人(-10)
女	2,832人(-7)
計	5,573人(-17)
死亡	8人
転出	24人



藤田恵子さんは島田小学校の事務職員として勤めておられ、柏崎市から稼いで来られました。主人の豊明さんは柏崎市立比角小学校の先生として勤務され、西山町立二田小学校で恵子さんと知り合われ、昨年秋に結婚されました。

藤田さんは現在、父母と若夫婦の四人ですが七月にはかわいなお子さんが仲間入りすることでしょう。

自然が豊かでグランドや校庭が広くよい所だと思います。特に裏山が整備されており、キャンプすることができ子供たちは幸せだと思います。

ほかの学校と比べ、島田小学校の環境はどんなですか？

国道一一六号線のバイパス開通に向けて良寛の里もオープンするよう聞いています。ぜひ成功させて欲しいと思います。

また、長岡との道路が阿弥陀瀬のトンネル開通などにより整備されますと大変便利になり、観光客も増えることだと思います。

## 村史の窓

(第四号)

今回は島崎橋について書いたみたいと思います。

(表紙)

寛政四年  
越後国三島郡  
子十一月 島崎村

(中略)

高八百五拾石毫斗七合  
一 村大橋毫ヶ所幅式間長サ  
一 拾式間欄干駒除付、高割ヲ  
一 拾地頭様被下置候、尤掛替  
一 橋捨三ヶ所  
一 内

(後略)

（中略）

一 金六拾五両  
一 三間八寸是八橋杭  
一 橋毫ヶ所但シ長サ拾式間  
一 桥捨三ヶ所  
一 覚

(後略)

内三間半九本  
一 桥毫ヶ所但シ長サ拾式間  
一 桥捨三ヶ所  
一 覚

(中略)

一 金六拾五両  
一 三間九本拾八本  
一 桥毫ヶ所但シ長サ拾式間  
一 桥捨三ヶ所  
一 覚

(後略)

一 金六拾五両  
一 三間九本拾八本  
一 桥毫ヶ所但シ長サ拾式間  
一 桥捨三ヶ所  
一 覚

(中略)

（室蘭市・大谷地公迪氏所蔵）  
大谷地家は当時幕府領島崎村の庄屋であり、同領島崎村関係史料が多数残されています。旧島崎川の左岸が幕府領、右岸が村上領と大別され、古木之儀者古来より東西用木桶二被下置候。

（後略）  
現在の島崎橋は長さ約十四m余ですから川幅もそれにもと推定できます。また、中学生の頃、橋のたもとに舟着場跡を偲ばせてくる木の杭や板敷の洗濯場があったことを記憶しています。その頃の写真や川舟の体験を御持ちの方、また体験談を聞かれたことのある方、史料提供を御待ちしています。

(文書永井)



## 主な内容

- 2・3頁…昭和63年度予算執行状況
- 4頁……良寛さまの生涯
- 5頁……体育指導委員さん紹介
- 6・7頁…ワシマスポーツ、村長室の黒板、読者リレー
- 8・9頁…お知らせ広場
- 10頁…わしまのよめさん、村史の窓

## 乳児相談

五月十七日、総合福祉セントラルで乳児相談が行われました。この日、昨年五月から今年一月までに生まれた乳児が約一千名が集まりました。

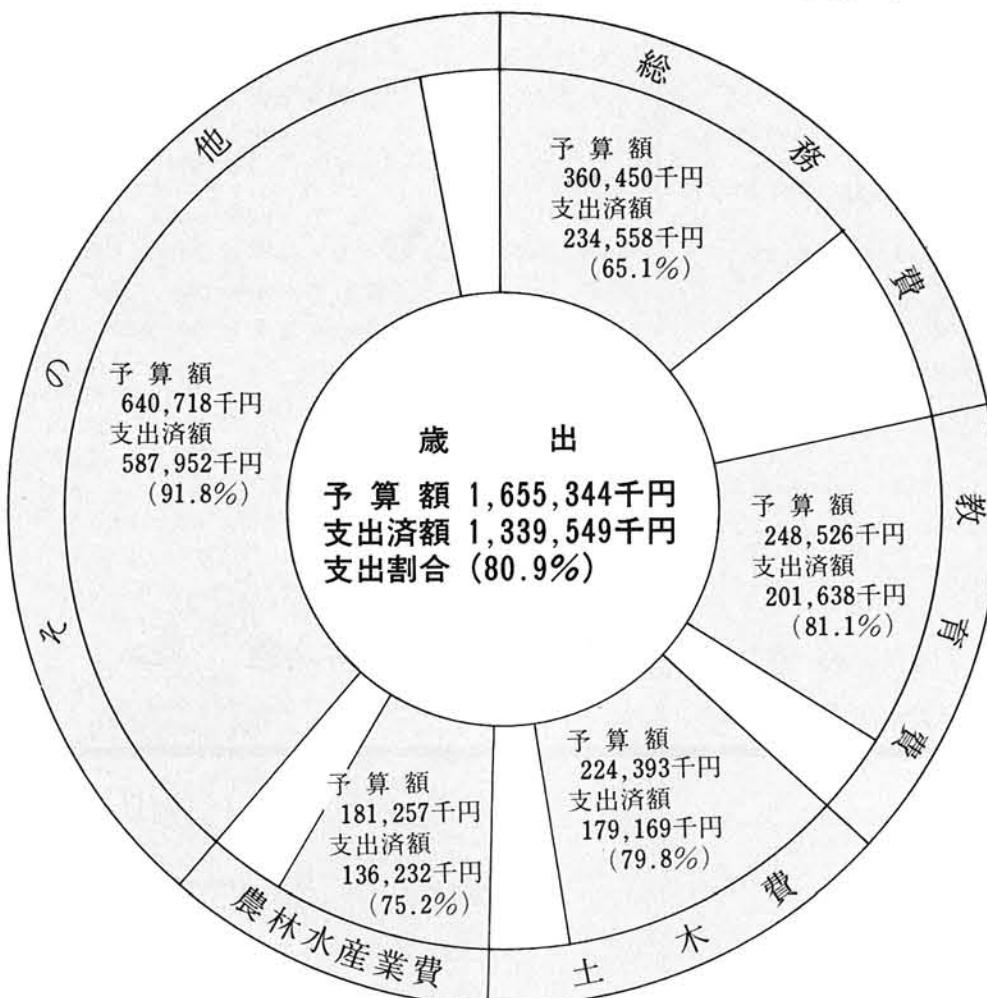
身長や体重を測うてもらい、離乳食や育児について耳を傾けていました。

# わしまのよめさん

下小島谷 藤田 恵子さん  
(世帯主 豊治さん)

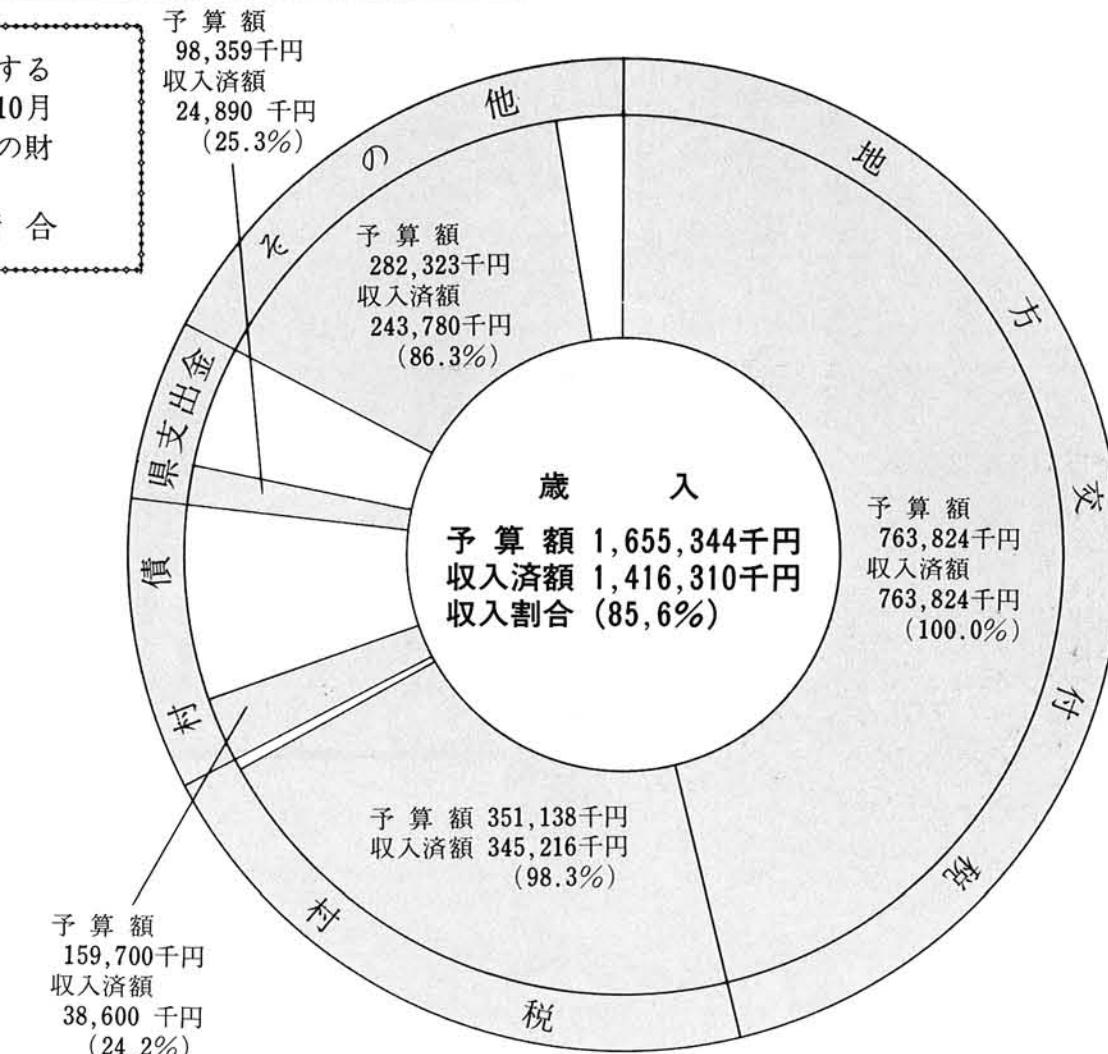
なかろうかと推定しています。右の二点は今後の研究課題です。御教示願えたら幸いに存じます。大谷地家文書の中からもう一点、史料を紹介します。

# 昭和63年度

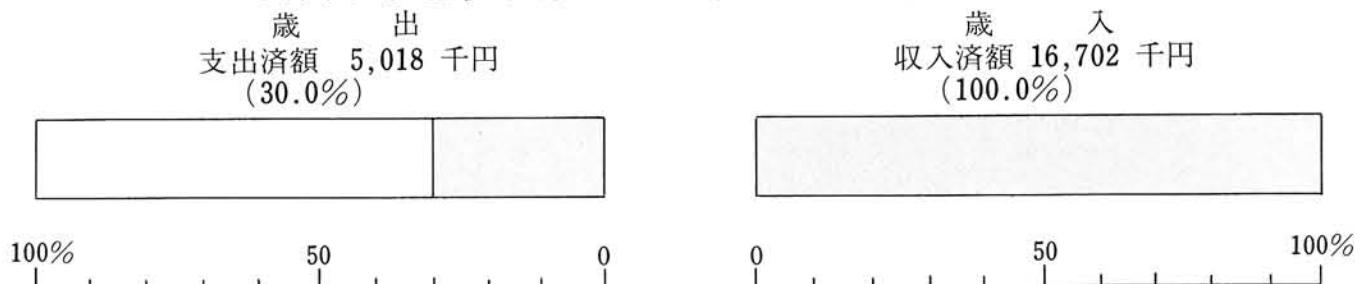


和島村「財政事情の条例」の定めるところ  
1日から平成元年3月  
31日までの和島村の財政事情をお知らせいた  
和島村長 清野精合

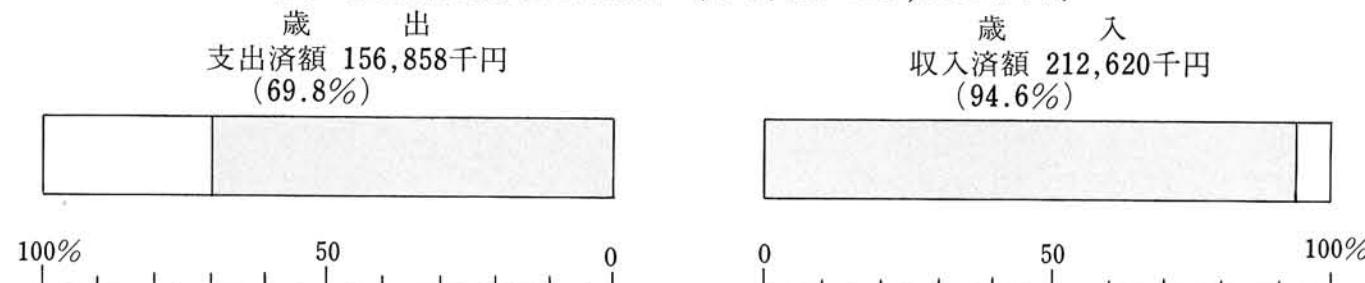
# 予算執行状況



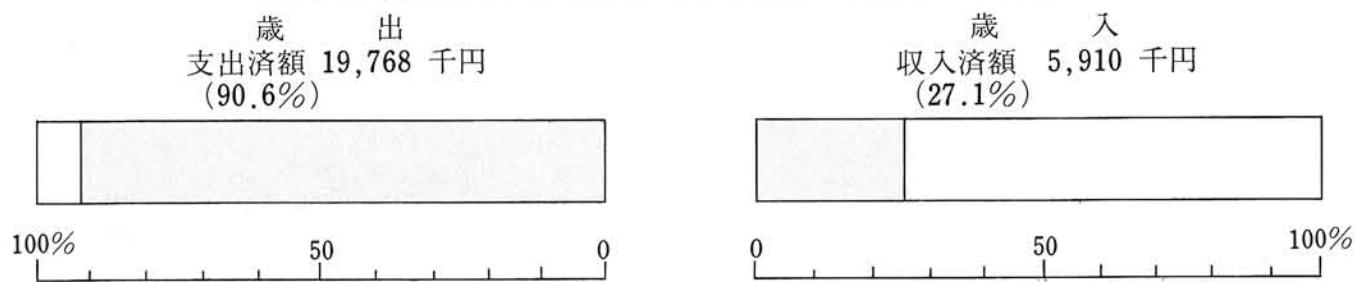
公共下水道事業特別会計（予算額 16,700 千円）



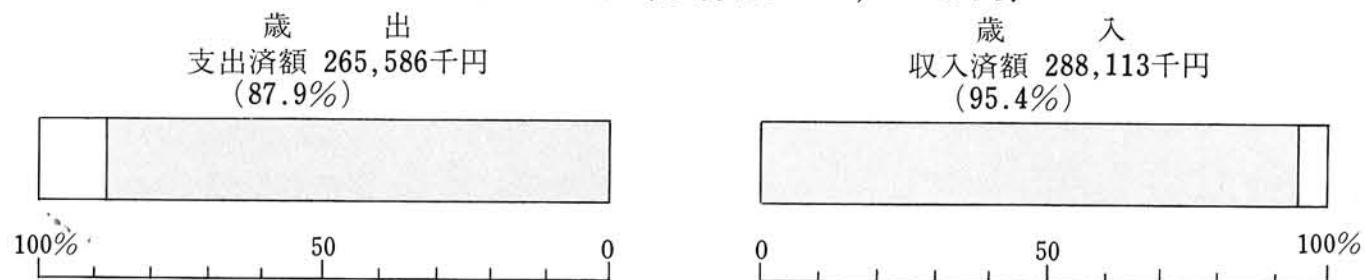
国民健康保険特別会計（予算額 224,755千円）



農業集落排水事業会計（予算額 21,831 千円）



老人保健特別会計（予算額 302,138千円）



国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されることになります。

この結果、印紙税がかかる文書は、領収書や借用証書、不動産売買契約書、手形、預金通帳

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されることになります。

この結果、印紙税がかかる文書は、領収書や借用証書、不動産売買契約書、手形、預金通帳

氏名	住所	電話
平沢勝司	小島谷	74-3037
大倉春枝	村田	74-2733
清水義威	島崎	74-2309
阿部孝行	荒巻	74-3304
藤田智浩	阿弥陀瀬	74-3040
横山亘	島崎	74-2242
阿部洋子	島崎	74-2106
池田久美子	北野	74-2373

### 「新しい体育指導委員さん紹介」

「スポーツ振興法」及び「和島村体育指導委員に関する規則」に基づく新しい体育指導委員さん

が決まりました。

これから二年間、和島村の社会体育推進にご協力下さ

した。

平沢勝司

大倉春枝

清水義威

阿部孝行

藤田智浩

横山亘

阿部洋子

池田久美子

導委員さん

が決まりました。

これまで皆さんよろしくお

ねり、免除を受けたときに

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めすることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

が出たときは、将来、満額年金

を受け取れるよう、その間に、

ついての保険料を追納すること

をおすすめします。

国民年金保険料  
免除の手続きはお早目に

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さん（第一号被保険者）は、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、保険料の納付が免除されます。

③火災等で被害を受けた  
④医療費等の出費で家計が苦しくなっています。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまるとき、保険料の納付が翌年の三月まで免除されます。

なお、免除を受けた期間の年

金額は、 $\frac{1}{3}$ に減額されことになります。

なつていますから、生活に余裕

## 手づくりの

## ゲートボール場開き

大字小島谷では五月十四日(日)、縦十五メートル、横二十メートルの、立派なゲートボール場が完成し、コート開きが行われました。村から十万円の補助金をもらい、コートには暗きよを施し、回りにはフェンスを行いトイレも設置しました。

用地は中小島谷の久須美敏雄さんから借り受け、昨年秋から地域ぐるみで取り組んで来たものでした。昨夜からの降雨で試合が危ぶまれましたが雨もあがり少々軟弱でしたが、式典のあと村長の始球式が行われ、引き続いて記念試合が地域のお年寄りにより行われました。

最近は暗きよ排水の機能低下や表土の流出により、コンディションが悪くなりました。そこで今年、暗きよの布せ替えや表土の入れ替えにより素晴らしくなりました。

## スポット ☆



村長の始球式



## よみがえった野球場

昭和五十四年にオーブンした村民野球場も十年が経ちました。

この間、村民の方はもちろんのこと村外からも多数の利用がありました。

最近は暗きよ排水の機能低下や表土の流出により、コンディションが悪くなりました。

そこで今年、暗きよの布せ替えや表土の入れ替えにより素晴らしくなりました。



れたのは、昭和三十七年のことです。自分で消費するためには酒と他のものを混和することになりました。うことになったわけです。それで、梅のほかに、いろいろな果実を焼酎などに漬けて楽しめようになりました。ただし、果実のうちでブドウだけは許可されません。

ところで、六月五日は世界環境デー。そして、この日を初日とした一週間が環境週間です。今年のキヤッチフレーズは

「みんなで築くよりよい環境」です。この期間に各地で、環境問題をテーマにした行事が行われます。東京では、低公害車フェアなどが計画されています。

## 梅 酒



月日の流れるのは早いもので、鯉のぼりが気持ち良さそうに泳ぎながら田植えの様子をうかがっていたかと思ふ。うと、今では緑のジューインを敷き詰めたように青々となり、雨の日のおとなどは一層美しく見えるようになりました。

我が家でも、一年生になつた長男、緊張と不安の当初から少しずつ慣れ、色々な行事に参加して一回りも二回りも成長してきたようです。そんな入学間もない四月、桜の花の

満開の頃でした。リュックを負いカメラを肩にスポーツウェアの年輩の御夫婦に会いました。偶然にもその方は私が小学一年の時の恩師でした。

御夫婦は早春の陽ざしに誘われて満開の桜並木を毎年二人で歩いていらっしゃるとのことでした。短い会話を交しただけでしたけれどその姿がとてもほのぼのと心温まるものでした。毎日慌しく子供の世話に追われ夫との会話も少なくなつて自分を見失ないがちな時に恩師にお会いして心に目を配れるよう、20年30年先私達もこんな素敵な夫婦でありたいと、20年ぶりの再会で今を思う私です。

## ☆ ワシマ

スタート  
いきいき大学

4月21日、総合福祉センターで村内のお年寄り約60名が集まり、いきいき大学の開講式が行われました。

以前は高齢者学級と呼ばれていましたが、数年前からいきいき大学と改め内容も変化しました。

この日は、一年間の日程を協議するなど、村長から村が進めている事業について話を聞き、11回計画された講座がスタートしました。



## 村長室の黒板から

和島村長

吉生

四月二十一日	いきいき大学	八日（土）九日	清掃センター管理者一同巻、新発田両地区し尿処理施設視察
二十四日	前県知事事故君健男	十一日	県内市町村長議長会
二十六日	農振会議	十二日	農振会議 夜商工会
二十七日	農村地域定住促進場竣工	二十九日	農村地域定住促進場竣工 始球式
五月五日	出県 協北陸地区総会で石川県へ	十五日	良寛の里美術館ゾー
十六日	全国農村地域定住促進会議	十四日	小島谷ゲートボール
二十三日	セラミックアート展	二十三日	良寛審議会

務所 与板で土木振興会

次は下富岡の新保美恵子さんを紹介します。

ママと子の 手のぬくもりで ハイ横断

広げよう友情の輪  
読者リレー

## われら仲間シリーズ(70)

再会に思う

川瀬 康 子さん(東保内)

月日の流れるのは早いもので、鯉のぼりが気持ち良さそうに泳ぎながら田植えの様子をうかがっていたかと思ふ。うと、今では緑のジューインを敷き詰めたように青々となり、雨の日のおとなどは一層美しく見えるようになりました。

我が家でも、一年生になつた長男、緊張と不安の当初から少しずつ慣れ、色々な行事に参加して一回りも二回りも成長してきたようです。そんな入学間もない四月、桜の花の

満開の頃でした。リュックを負いカメラを肩にスポーツウェアの年輩の御夫婦に会いました。偶然にもその方は私が小学一年の時の恩師でした。

御夫婦は早春の陽ざしに誘われて満開の桜並木を毎年二人で歩いていらっしゃるとのことでした。短い会話を交しただけでしたけれどその姿がとてもほのぼのと心温まるものでした。毎日慌しく子供の世話に追われ夫との会話も少なくなつて自分を見失ないがちな時に恩師にお会いして心に目を配れるよう、20年30年先私達もこんな素敵な夫婦でありたいと、20年ぶりの再会で今を思う私です。

住民課へ提出して下さい。  
後日受給者宛に現況届の用紙  
を送付しますので期限まで役場  
で提出して下さい。

受給者の方は、毎年六月一日  
から三十日までに、児童手当現  
況届または特例給付現況届を役  
場に提出することになります。この届  
は、受給者の前年六月一日現在で確  
認するための届です。この届を提出  
しないと、引き続き受給資格があつて  
も六月分以後の支払を受けるこ  
とができなくなります。

## 今月の納税

支給額	支払期間	児童手当の支払い
六月九日は、児童手当の支払 日です。指定金融機関の口座へ 次のとおりに振り込みます。	平成元年二月分から 平成元年五月分まで	六月中の国民年金
二人目の児童については、月額二千五百円、三人目以降の児童については、月額五千円です。特例給付該当者も同額です。	◎60歳になる人 昭和四年六月一日から昭和四 年七月一日生まれの人は、掛け 金を掛け終りました。	◎60歳になる人 昭和四年六月一日から昭和四 年七月一日生まれの人は、掛け 金を掛け終りました。
任意加入を希望する人は、必 ず役場の窓口へ届け出してください。	◎65歳になる人 大正十三年六月二日から大正 十三年七月一日生まれの人は、 老齢（通算老齢）年金の請求を しましょう。	◎65歳になる人 大正十三年六月二日から大正 十三年七月一日生まれの人は、 老齢（通算老齢）年金の請求を しましょう。
受給資格期間を満たすことができ ない人、または過去に保険料の未 納や免除があるため、掛け金をして 年金額を増やしたい人は、任意加入 することができます。	◎60歳以上65歳未満の人 受給資格期間を満たすことができ ない人、または過去に保険料の未 納や免除があるため、掛け金をして 年金額を増やしたい人は、任意加入 することができます。	◎60歳以上65歳未満の人 受給資格期間を満たすことができ ない人、または過去に保険料の未 納や免除があるため、掛け金をして 年金額を増やしたい人は、任意加入 することができます。
受給者の方は、毎年六月一日 から三十日までに、児童手当現 況届または特例給付現況届を役 場に提出することになります。この届 は、受給者の前年六月一日現在で確 認するための届です。この届を提出 しないと、引き続き受給資格があつて も六月分以後の支払を受けるこ とができなくなります。	六月九日は、児童手当の支払 日です。指定金融機関の口座へ 次のとおりに振り込みます。	六月九日は、児童手当の支払 日です。指定金融機関の口座へ 次のとおりに振り込みます。

## 児童手当、特例給付現況届について

## 6月の心配ごと相談

日 時……5日、15日、26日  
午前9時から正午まで  
場 所……福祉センター老人室  
内 容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金  
相談・身障相談・職業相談・その他なんでも  
その他……相談内容は秘密で費用は無料です。



## あかあさん わすれちゃダメよ！

### 一保健衛生行事一(6月)

月	日	曜	内 容	対 象	時 間	場 所
6	8	木	基本検診 (循環器・貧血・肝機能検査) (レントゲン・肺癌検診もあわせて実施)	40歳以上で職場等で検診の機会のない方	午前8時30分～11時 午後1時～3時	福祉センター
12	月	リハビリ	希望者	午前9時～12時	与板町 てまり荘	
13	火	乳児検診	S63年6月、7月、10月、11月、 H元年2月、3月生まれの乳児	午後1時～3時	福祉センター	
15	木	糖尿病検診	該当者は個人通知します	午前8時15分～11時	"	
20	火	リハビリ	希望者	午後1時～4時	"	
21	水	ツベルクリン反応	5月26日にツ反疑陽性と陽性だった方	午後1時30分～2時	"	
23	金	ツ反判定・BCG接種	6月21日にツ反をうけた方	午後1時30分～2時	"	
30	金	糖尿病検診結果指導会	糖尿病検診受診者	午後1時～3時30分	"	

こうさてん おすな さわぐな ふざけるな

# あ知らせ広場

## 人権擁護委員制度をご存じですか？ 特設人権相談所開設のお知らせ

六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

又、左記により特設人権相談所を開設いたしますので、家庭内のいざこざや近隣とのもめごとなどであなたの権が犯されてしまうことがあります。相談は無料で秘密はかたく守られます。

内でのいざこざや近隣とのもめごとなどであなたの権が犯されてしまうことがあります。相談は無料で秘密はかたく守られます。

社会をつくりましょう。

当村には村長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおられます。

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、みんなの権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくりましょう。

相談員 村田 佐藤 美根さん  
会場 和島村総合福祉センター  
相談員 法務局係官  
村の人の権擁護委員

六月十四日は、人権擁護委員制度が施行されました。国民権擁護委員制度が設けられ、翌二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行されました。国民権擁護委員制度の始まりです。



家族おそろいで投票しましょ。

六月四日(日)は  
新潟県知事の投票日です。

## そんな停め方で大丈夫？

~~~~~オートバイの盗難が増えています~~~~~

昨年、全国ではオートバイの盗難被害が過去最高を記録しました。また、オートバイを盗んだ犯人の98パーセントが少年で少年非行の防止上からも看過できない状態となっています。

これは、オートバイが軽量でキーを抜いても配線を直結にして容易に盗むことができる原因だと考えられています。

次のこと注意して盗難被害に合わないよう地域ぐるみ皆で気をつけましょう。

1 ハンドルロックの励行  
キーを抜いてもハンドルロックがされていなければ簡単に盗まれます。短時間でも必ずハンドルロックする癖をつけましょう。

2 小型オートバイは二重ロック  
小型オートバイ（原付）は、ハンドルロックしていても簡単に動かすことができます。ワイヤー錠等を活用して二重ロックしましょう。

3 安全な駐車場所の選定  
駐車するとき、特に夜間等は、人の目が届く場所又は知らない人が簡単に出入りできる場所に駐車することは避けましょう。

与板警察署

6月4日～10日 歯の衛生週間